

# 第一回 工学部電気安全講習会の実施

## —電気事故の防止に向けて—

須恵耕二

電気情報技術系

### 1 はじめに

工学部では、ここ数年の間で実験室における学生の感電や研究室で製作した実験機器での漏電等、電気に関連する事故やヒヤリハット事例が幾度か発生している。それらの多くは、基本的な安全意識の欠如や理解不足という人的エラーに起因するものである。そこで、工学部長からの実施依頼を受けて去る10月5日、工学部における電気事故防止を安全意識の向上を目的とした「電気安全講習会」を実施したので報告する。

### 2 電気安全講習会

講習会の概要は次のとおりである。

日時：平成24年10月5日（金）16:10～17:40

場所：工学部2号館223教室

参加者：大学院自然科学研究科および工学部学生約60名  
工学部教職員約15名

講習内容：

- (1) 電気に関する基礎知識(特性、日本の商用電源)
- (2) 大学における電気事故例の紹介  
(他大学での感電死亡事故、本学での各事故)
- (3) 感電による人体への影響
- (4) 感電予防対策  
(漏電・感電の防止、機器安全性の確保、電気火災予防)
- (5) 専門講習（電気工事士法、施工時の諸注意、低圧電気取扱者特別教育等の資格の紹介）
- (6) 技術部の第二種電気工事士（8名）の紹介
- (7) 質疑応答



講習会の様子

当日は複数学科より様々な学生が受講し、終始プレゼンへ目を向けてメモを取る等、電気安全への関心の高さが伺えた。具体的な事例も紹介した上で、事故防止の基礎知識の講義と共に、電気安全確立に向けた特別教育の受講や、実験室等での配線工事を確実にを行うための電気工事士取得の薦めを行った。最後に相談窓口として技術部の電気工事士8名を紹介し、電気事故防止のため、配線等を行った場合には通電前に一度技術部に相談を、と呼びかけて講習を終えた。

### 3 今後に向けて

これは工学部での電気安全講習の皮切りであり、毎年入れ替わる学生への教育・安全意識の啓蒙を毎年継続することが必要である。電気作業に従事する前には「低圧電気取扱者安全衛生特別教育」を受講すべき事が安全衛生特別教育規定第六条で定められており、学生にも当然そうすべきである。放射線取扱作業と同様、電気も目に見えず生命に関わる作業であるので、特別教育の実施を目指して取り組みたい。